

## 見守り 新鮮情報

# 7億円当選!? 心当たりのない メールは無視

スマホの **SMS** に「7億円**当選**した」という通知が届いた。  
**受領**するための手続きだと言われ、様々な名目の  
費用を **請求** され、これまでに **電子**  
**マネー** で150万円ほど **支払** ったが、

いつまで経っても当選金が  
**振り込まれない**。

「コンビニの端末機で  
購入した電子マネー  
の払込票が残って  
いると当選金が支払  
えなくなる」と言われ  
ていたので、全て捨て  
てしまった。姉から  
**借金** もした。お金を  
取り返したい。

(70歳代 女性)



## ひとこと助言



見守るくん

- 申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールや SMS が来てもうのみにせず、すぐに削除し相手には絶対に連絡しないようにしましょう。
- 「当選金を受け取るため」などと言って事前にお金を請求されたら、詐欺です。後で元が取れるなどと思わず、絶対にお金を支払わないでください。支払ってしまうと、取り戻すことはほぼできません。
- 周囲の人は、高齢者になった様子がないか日ごろから気を配りましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。